

<報道発表資料>

.....

令和3年10月8日

「防犯のまちづくり街頭キャンペーン」の実施 ～自転車盗難や特殊詐欺の被害防止を呼びかけます～

県では、県民の防犯意識の向上と県民参加による取組によって犯罪の減少を図るため、埼玉県防犯のまちづくり推進条例により、10月11日を「減らそう犯罪の日」と定めています。

地域における防犯活動の取組等により、刑法犯認知件数は16年連続で減少しているものの、自転車盗難は全体の約2割を占め、特殊詐欺は年々巧妙化するなど、犯罪情勢は依然として予断を許さない状況にあります。

そこで県では、「減らそう犯罪の日」にあわせて、県議会防犯のまちづくり推進議員連盟、県警察と協力して、防犯のまちづくり街頭キャンペーンを下記の日程で実施します。

- | | |
|---------|--|
| 1 日時 | 令和3年10月12日（火）16:00～16:30 |
| 2 場所 | JR浦和駅東口 |
| 3 内容 | 自転車盗難防止ワイヤーロックやチラシ等の配布による啓発活動 |
| 4 参加予定者 | 小島信昭県議会防犯のまちづくり推進議員連盟会長、
同議員連盟会員、
大野元裕知事、
原和也警察本部長 ほか |